

民生福祉常任委員会記録

平成29年10月26日

【開催日】 平成29年10月26日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時29分～午前10時38分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	主査兼庶務調査係長	島津克則
議事係書記	原川寛子		

【付議事項】

- 1 委員長の互選について
- 2 副委員長の互選について

午前10時29分 開会

原川書記 それでは、ただいまから委員長の互選を行っていただくわけですが、委員長がまだ決まっておりませんので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員さんに臨時委員長になっていただくことになっております。そこで杉本委員にお願いをしたいと思います。

(杉本委員、委員長席に移動)

杉本保喜臨時委員長 おはようございます。ただいまから民生福祉常任委員会を開会いたします。委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。それでは、これより委員長の互選を行います。委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

矢田松夫委員 指名でお願いします。

杉本保喜臨時委員長 ただいま矢田委員から指名推選がよいとの御意見がありました。御異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推選を受けたいと思います。どなたか推選はありませんか。

矢田松夫委員 経験豊富な吉永美子さんを推選いたします。

杉本保喜臨時委員長 ただいま矢田委員から吉永委員を委員長に指名推選することの発言がありました。ほかに推選される方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、吉永委員を委員長に指名いたします。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって吉永委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました吉永委員より就任の挨拶をお願いいたします。

吉永美子委員長 ただいま委員長として推選されました吉永美子でございます。私はこれからも市民の皆様の福祉向上のために委員の皆様と一緒に頑張って、汗をかいていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

杉本保喜臨時委員長 委員長と交代いたします。

（杉本委員は自席に、吉永委員は委員長席に移動）

吉永美子委員長 それではこれより副委員長の互選を行います。副委員長の互選について指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

矢田松夫委員 指名でお願いします。

吉永美子委員長 ただいま矢田委員から指名推選がよいとの御意見がございました。御異議はございますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは指名推選の方法に決定いたしました。推選を受けたいと思います。どなたか推選はありますか。

矢田松夫委員 私は国保とか民生福祉にたけている山田伸幸委員を推選いたします。

吉永美子委員長 ただいま矢田委員から山田委員を副委員長に指名推選するとの発言がございました。ほかに推選される方はありますか。

恒松恵子委員 杉本委員を推選します。

吉永美子委員長 ただいま恒松委員から杉本委員を副委員長に指名推選をしたとの発言がありましたが、ほかに推選される方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということでございます。ただいま推選について2名ございました。よって指名推選の方法では決定できませんので、投票の方法により決定をいたしたいと存じます。ただいまの出席委員数は7名でございます。投票は単記無記名となります。会議規則第125条第2項で有効投票の最多数を得たものを当選人といたします。ただし、得票数が同じときは、くじで定めます。同条第3項で当選人は、有効投票の総数の4分の1以上、つまり2票以上の得票がなければならないとされていることを申し添えます。開票立会人は、委員長において矢田委員、恒松委員を指名いたします。では投票用紙を配布させます。

（投票用紙配布）

吉永美子委員長 配布漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

吉永美子委員長 順次投票を願いたいと存じます。

（投票）

吉永美子委員長 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。それでは、これから開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

吉永美子委員長 それでは投票の結果を報告いたします。投票総数7票、これは出席委員数に符合いたしております。有効投票7票、無効投票0票。有効投票中山田伸幸委員4票、杉本保喜委員3票。この互選の法定得票数は2票となっております。これは先ほど申し上げました。よって山田伸幸委員が副委員長に当選をされました。ただいま副委員長に当選されました山田伸幸委員より就任の挨拶をお願いいたします。

山田伸幸副委員長 民生福祉これは市民生活に一番直結している委員会だと思います。地方自治法にのっとり市民生活向上のために委員長とともに全力を尽くして頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

吉永美子委員長 以上で民生福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時38分 散会

平成29年10月26日

民生福祉常任委員会臨時委員長 杉 本 保 喜

民生福祉常任委員会委員長 吉 永 美 子